

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成23年度第1回高松市議員報酬，市長および副市長の給料等審議会
開 催 日 時	平成23年12月1日（木） 午後2時30分～午後4時5分
開 催 場 所	市役所 4階会議室
議 題	(1) 諮問：議員報酬，市長および副市長の給料ならびに政務調査費の額について (2) 諮問案件についての説明および意見交換 (3) その他
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	7人 松本修二（会長），本田典孝（職務代理者），前田峻司，中條尚子，馬淵キノエ，中山節子，吉岡和子
傍 聴 者	なし
担 当 課 係 員 お 連 絡 先	総務課 （Tel 839-2181）

【経過および結果】

(1) 会議の公開の決定

会長から本審議会の会議を公開する旨の発言があり、今後、会議を非公開とすべき審議事項が生じた場合には、その都度、本審議会において公開・非公開を決定することとした。

(2) 審議会資料の説明

市長からの諮問の後、事務局から本市の議員報酬，市長および副市長の給料，政務調査費の額の状況，人事院・香川県人事委員会の勧告内容，他市の状況，本市の財政状況等について説明し，それに対し各委員から質問があった。

【主な質疑応答】

本田委員）市議会が政務調査費を据え置くべきとする理由に，議員定数が減ったことで議員活動が更に広範となり職責が大きくなったとあるが，それを裏付ける具体的なデータと今年度の議会費の決算見込額を示されたい。

鴨井課長）提示できるデータがあるか調査し，次回，報告する。

馬淵委員）市議会の理由に，議員の資質向上と議会権能の充実強化を図るため必要不可欠とあるが，具体的にどの用途項目が資質向上に繋がるのかを把握するため，政務調査費を交付し始めた年度からの用途項目ごとの額の推移を示されたい。

鴨井課長)平成20年度の状況を説明。19年度以前の状況についても調査し、次回、報告する。

石垣部長)議員定数が40人に減ったことで、政務調査費がどのように使用されたのかは、今年度以降の実績を見る必要がある。

馬淵委員)政務調査費は、本当に必要としている議員にはしっかり活用され、市税が生きる活動に繋がってもらいたい。現行額の半額程度を基本額として交付し、残りは必要な議員に追加交付するという手法を昨年度の審議会で提案したが、運用面で難しいとのことであった。市民のために活動している議員が、政務調査費を十分に活用できる仕組みになれば良い。

鴨井課長)経済情勢や社会通念上、市民に説明できる形で政務調査費を使用しなければならないという意見は、議員からも出ていると仄聞している。

石垣部長)議員自身は、政務調査費の使途基準を満たしていると判断して年間で120万円を執行した場合でも、収支報告書提出時に市議会事務局から、市民に不適切と受け取られる可能性があると言指摘され、その支出分を経費から除外し返納する場合があります、執行率が下がる一因となっていると仄聞している。

鴨井課長)使途基準に合う場合でも、社会通念上、使途として適切かどうかという点を市議会事務局が議員と調整しているようだ。

吉岡委員)使途の透明性確保のための領収書添付は良いことであるが、議員の資質によって添付する書類の詳細さは異なる。

鴨井課長)どこまで細分化した挙証書類が提出されているかは把握していないが、使途は市議会事務局において確認している。

中條委員)執行状況を項目ごとに見た印象と具体的に領収書等の挙証書類を見た印象は異なる。議員活動に対する市民の関心を高めるためにも、議員が積極的に政務調査費の執行状況や内容を公表し、その閲覧方法についてPRを行ってはどうか。

鴨井課長)委員の意見を市議会事務局へ伝えたい。

石垣部長)個人的に議員活動の内容や収支の状況を公表している議員もいるが、議員個々人の考え方による。

松本会長)本審議会の意見が反映され、政務調査費の使途基準が設けられた過去の経緯は評価できるが、昨年度の答申への市議会の対応については、もう少し説明が必要との考えが委員の共通した意見である。

本田委員)本審議会の答申に対する市議会の対応は、各会派会長会で議論されているが、他の議員を含めて議論してもらいたい。

石垣部長)昨年度、同志会の議員に答申内容を説明する機会があり、議員からは、議員活動について真に理解されていないとの意見があり、政務調査費を減額改定しても良いという意見は出なかった。

本田委員)政務調査費の額に係る本審議会の判断において絶対的評価は困難であり、他市の政務調査費の額との相対的評価で判断することを市議会に理解してもらわなければならない。

鴨井課長)政務調査費の使用を自主的に制限している議員や、現在の交付額でも調査研究活動経費が不足する議員もあり、執行状況に現れない経費も考慮する必要がある。また、都市や議員ごとに活動の手法や状況が異なり、一概に他市との比較や額の平均値から判断することが適切であるのかとの意見もある。

前田委員)市議会は、議員報酬の減額措置や政務調査費の減額改定に反対する理由として、議員定数が

40人に削減されたことに伴う、議会費の縮減を挙げているが、議員自ら縮減に努めた結果ではなく、理由として不十分である。また、議員全員の活動内容を聴取することは困難であり、数字を捉えた判断とならざるを得ない。昨年度の本審議会の答申を市議会が重く受け止めなかったことに無力感を感じる。

石垣部長) 昨年度は市議会の理解が得られるよう答申内容の説明に努めたが、据置きという結果に至った。今回、改めて減額の判断をすとしても、昨年度と同じ考え方で答申するのでは意図が伝わらない可能性があることから、答申内容についてはその表現を検討する必要があると考える。

前田委員) 活動経費の確保に苦慮しているという話を議員から聞いた事があるが、議員活動が市民に十分に伝わっていないというのが実情である。もっと、市政や市の業務について、市民が関心を持つようPRに努めなければならない。

中條委員) 収支報告書に添付する書類も議員によって詳細に記載されているものもあればそうでないものもあり、その添付書類のみで、議員の調査研究活動の軽重を正確に判断することはできない。市民への活動内容の一層の周知が重要であると考え議員も少なくないと推測されることから、市民がそのような情報に触れる機会が増えれば良い。

鴨井課長) 個人的に活動状況を公表している議員もいるが、断片的な資料でしかなく、一年間の活動内容が詳細に分かる資料はない。

中山委員) 広報費としての執行が平均的に高いが、政務調査費を広報に重点的に費やしているにも関わらず、市民の目に見える形で活動している議員がどれ程いるのかは疑問である。

松本会長) 政務調査費は議員活動に対する補助金と認識している。その用途は、市議会において指針を作成・運用しており、指針の内容や運用方法等についての議論はあるものの、昨年度の答申は、過去の執行実績に基づく合理的な内容であり、それに対する適切な反論が市議会から示されていない。

鴨井課長) 執行実績に基づき判断するという点で、選挙前の議員と退職予定の議員では、活動内容に差が出ると考える。

松本会長) 香川県が平成17年度に減額措置の実施に至った理由と、17年度以降についても減額措置を継続している理由を示されたい。

鴨井課長) 調査し、次回、報告する。

松本会長) 今回は、政務調査費についての議論となったが、次回は、政務調査費の議論を更に深めるとともに議員報酬、市長および副市長の給料についても審議を行うこととする。